

アイグラン保育園寺家

＜重要事項説明書＞



1. 施設運営事業者

名称	株式会社アイگران
代表者氏名	代表取締役 橋本 雅文
法人所在地	本 社：広島県広島市西区庚午中 1-7-24 NTT 庚午ビル 庚午オフィス：広島県広島市西区庚午北 4-7-1 9 福屋庚午ビル 2 階 東京本部：東京都港区芝大門 2-3-6 大門アーバニスト 4 階 関西支店：大阪府大阪市淀川区西宮原 1 丁目 5-28 新大阪テラサキ第 3 ビル 2 階 中部支部：愛知県名古屋市中村区名駅 3-23-1 6 タキビル 1 階 九州支店：福岡県福岡市博多区博多東 1-14-20 IT ビルⅡ 4 階 東北支店：宮城県仙台市宮城野区榴岡 4-12-12 L.Biz 仙台 6 階 山陰支店：島根県安来市吉佐町 1051-2-202
法人電話番号	本社代表：082-554-4870
法人創設年月日	昭和 62 年 12 月 11 日(創業昭和 41 年)
定款の目的に定めた事業	学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営

2. 施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	アイگران保育園寺家
所在地	広島県東広島市西条町寺家 4759
電話番号	082-437-4300
管理者名	園長 佐藤 明美
開設年月日	2015 年 4 月 1 日
利用定員(年齢別)	0 歳児：18 名、1 歳児：18 名、2 歳児：18 名 3 歳児：20 名、4 歳児：23 名、5 歳児：23 名
取扱う保育事業	延長保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的を実施し、サービス内容の向上に努めます。
第三者評価の概要	適宜、評価機関による事業評価を受け、その結果を公表しています。
職員への研修の実施状況	自治体主催の研修や弊社独自の研修を随時受講し、保育の質向上に向けた教育・研究活動を実施しています。
認可年月日	2015 年 3 月 25 日
事業所番号	342151000555

3. 施設の目的及び運営の方針

施設の目的

○ 事業目的

「未来に貢献できる企業でありたい」を経営理念とし、人の人としての根幹の部分
を育てる保育サービスに従事しております。子どもたちの健やかな成長を支援し、
保育園を運営する中で出会う全ての方が『自分らしく輝いて生きる』お手伝いをす
ることが弊社の使命であると考えております。

○ 運営方針

- ・家庭での子育てに近い保育を目指し、「安心して子どもを預けられる保育園」作りに努めます。
- ・一人ひとりの育ちを見守り、保障し、保護者に寄り添いながらより良い家庭関係を築き、「子育ては楽しいもの」と思えるように支援します。

保育園の理念・方針・目標

○ 保育園理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ・いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ・安心できる「心の基地」があること。

○ 保育の方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。



個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。子ども達はひとりひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。保育士が子ども達ひとりひとりの気持ちを受け止め、「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。



自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。



○保育の特色

A 毎月お楽しみ行事を開催しています！

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

お子様が季節を感じ、絵本や童謡などを通じて昔ながらの習慣に親しみ、**好奇心・想像力・理解力**を育めるよう努めています。保護者の皆様にもご一緒に参加いただき、日常のお子様の様子や成長を感じていただけます。



≪ 年間行事予定（案） ≫

月	行事	主な内容
4月	内科・歯科検診	嘱託医の先生に診ていただきます
5月	春の徒歩遠足	お弁当を持って、近くの公園や神社に歩いて行きます
6月	歯科検診 保育参加・参観	嘱託医の先生に診ていただきます 子どもの園での様子を見ていただきます。
7月	七夕の会 お泊まり保育（年長児）	笹かざりをして、七夕の伝承行事を楽しむ お友だちと一緒に、園に泊まります～楽しい活動がたくさん
8月	夏祭り会	夏祭りを楽しみます
9月	お月見会	先生からの出し物を見てお月見の由来を知ります
10月	運動会（幼児クラス）	運動遊びを友だちやお家の人と楽しみます
11月	親子遠足	友だちやお家の人と遠足に出かけます
12月	生活発表会（幼児クラス） クリスマス会	日頃の活動の成果を発表します クリスマスの意味を知り、クリスマス会を楽しみます
1月	お正月遊び	こま、たこ、カルタなど伝承あそびを楽しみます
2月	豆まきの会 お店屋さんごっこ	豆まきなどをして、節分の意味を知ります 自分達で作った商品を、自分たちで販売します
3月	おもいで遠足 卒園式	遠足に出かけます 年長児の卒園をお祝いします

※その他、毎月の行事として誕生日会、身体測定、消防訓練（避難訓練・消火訓練・通報訓練）を実施します。

※内科検診・歯科検診は、年2回実施します。

B リトミックを本格的に導入しています！（毎週）



アイگران保育園では有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。

当園ではリトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だって学んでいただけます。リトミックとは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、決して団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。

C 食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

あい保育園では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる絆やしつけなど、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきましても、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験を通して学んだり、食べることが楽しいと感じる気持ちを育てるため、おやつ作りを取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んで参りたいと思います。

●安全で安心して食べられる食事

あい保育園では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を生かした薄味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品は極力使用せず、素材の味を知ってもらうためにも手作りを基本とし、よい食材選びをしています。

●一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食を保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。（別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。）

●手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。あい保育園では、毎日手作りのおやつで対応します。又おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷりとれるように工夫しています。

※月曜日から土曜日までの主食、副食の給食があります。

おやつは、午前(乳児組のみ)と午後の2回あります。

※アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。別紙にて（医師の証明付きのものに限る）届けが必要になりますのでよろしくお願いいたします。



4. 施設・設備等の概要

施設面積	全体 2058.74 m ² 、園庭 595.00 m ²	
建物	構造 鉄骨2階建、延床面積 778.66 m ²	
施設の内容	乳児室	3室、面積 217.68 m ²
	保育室	3室、面積 151.79 m ²
	調理室	1室、面積 39.26 m ²
	調乳室	1室
	幼児用トイレ	1室
	事務室	1室
	医務コーナー	
設備の種類	冷暖房	

5. 職員体制 (2024年4月1日)

施設長	1人 (常勤1人 資格：保育士) 職務内容：保育園の業務を統括し、会計事務に従事する。
主任保育士	1人 (常勤1人 資格：保育士) 職務内容：施設長を補佐し保育内容について保育士を統括する。
保育士	13人 (資格：保育士) 職務内容：保育に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭連絡等の業務を行う。
看護師	1人 (常勤1人 資格：看護師) 職務内容：園児の健康状態を観察し、健康管理などの業務を行う。
栄養士	4人 (常勤4人) 職務内容：園児の栄養指導及びその管理等の業務を行う。

6. 提供する保育の内容

6-1 保育園での生活

「保育園」の一日<例>

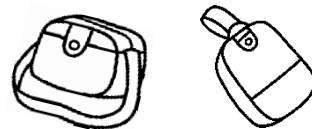
0～2歳児・乳児組

時間	子どもの活動
7:30	・順次登園（1F） ・検温 ・合同保育
9:00	・おやつ ・朝の会
10:00	・室内や戸外にて活動
11:00	・手洗い ・昼食
12:00	・排泄 ・午睡
14:45	・目覚め ・排泄 ・手洗い
15:00	・おやつ
16:00	・帰りの会 ・順次降園
18:30	・延長保育

3～5歳児・幼児組

時間	子どもの活動
7:30	・順次登園（2F） ・室内遊び
9:00	・片付け ・朝の会
9:30	・散歩、戸外遊び 室内遊び
11:15	・手洗い ・昼食
12:15	・午睡
14:30	・目覚め ・排泄
15:00	・おやつ ・掃除
16:00	・帰りの会 ・順次降園
18:30	・延長保育

○持ち物について



毎日持ってきていただくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. 連絡帳	○	○	○	○	○	○	連絡事がある場合はご記入ください。
2. 食事用エプロン	○	○	△				袖なしのものをお願いします。
3. オムツ	○	○	○	必要に応じて			記名をして毎日補充

保育園においておくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. オムツ	○	○	○	必要に応じて			
2. おしり拭き	○	○	○	必要に応じて			1パック（無くなった際は、補充してください）
3. 口手拭き	○	○	○				使い捨てのものを使います。
3. 哺乳ビン	△						1本（必要に応じて）
4. 汚れもの入れ	○	○	○	○	○	○	ポリ袋を1セット
5. 着替え	○	○	○	○	○	○	各クラスの置き場所へ置いてください。
6. 布団一式	○	○	○	○	○	○	週末に持ち帰ります。天日干し、シーツの洗濯をして、週明けに持参ください。 枕は持ってこないでください。
9. カラー帽子	○	○	○	○	○	○	持ち帰った際は、洗濯をお願いします。
10. 上靴				○	○	○	上靴袋に入れてください。週末に持ち帰ります。

◎保育園にはたくさんのお子様がおられますので、すべての持ち物・着替え・オムツの1枚1枚まで、必ずはっきりと名前を書いていただき、時々名前が消えていないか等の確認もお願いいたします。
記名が無いものは、園で記入させていただくことがあります。御了承ください。

◎前ページの持ち物は必ず必要枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いいたします。
又、季節に応じた衣替えもお願いいたします。

◎服装は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい服装にさせていただくようお願いいたします。安全に配慮するため、上半身の服はフードや紐が付いていないもの、またスカートは控えていただくようお願いいたします。

◎靴は足のサイズに合ったもので、走りやすいものを履いてください。クロックスタイプや、かかとのないサンダル、ブーツ、華美なものは履いてこないでください。

ご購入いただくもの

項目	価格（目安）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1. カラー帽子	726円	○	○	○	○	○	○
2. 連絡帳	右記参照	132円	83円				
3. 手紙入れ	193円	○	○	○	○	○	○
4. お誕生カード	221円	○	○	○	○	○	○
5. 体操服	1,969円				○	○	○
6. 体操ズボン	1,606円				○	○	○
7. ねんど	251円				○	○	○
8. ねんどケース	185円				○	○	○

※年度初めにご案内の手紙を配布します。購入品目を記入して提出してください。

※キャッシュレス決済（enpay）で請求させていただきます。

※出席ノートとお誕生カードは、年度により価格が変更になります。

※3歳児以上は、体操服の購入があります。詳しくは、別途お手紙でお知らせします。

※ねんど、ねんどケース、自由画帳はご家庭にお持ちのものを使用されても構いません。

※消費税の増税やメーカーの価格改定により、金額が異なることがあります。上記は目安の金額となりますので、予めご了承ください。

7. 保育の提供を行う日、時間

◇保育時間 開園時間（月曜日～土曜日）

●基本保育時間

標準時間児 7:30～18:29

短時間保育児 8:30～16:29

●延長保育時間

標準時間児 18:30～19:30

短時間保育児 7:30～8:29 / 16:30～19:30



※ 延長保育は事前の申請が必要となります。

急なご連絡の場合は、お受けできない場合もございますので予めご了承ください。

※ **開園は7:30 閉園は19:30**です。**時間厳守**をお願いします。

※ 土曜日は**ご両親仕事の場合のみ**のお預かりとなります。どちらかがお休みの場合はご家庭でお過ごしてください。

◇休園日 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）

8. 保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額

◇通常保育料

- 保育料 お住まいの市町村の基準に従います。
※おやつ代・昼食代は保育料に含みます。（0,1,2歳児）

◇延長保育料（標準時間児）

◆月契約料金 18:30～19:30

月額 3,000円

◆日割り契約料金 18:30～19:30

1日300円

※補食代は上記金額に含まれます。

◇延長保育料（短時間保育児）

◆日割り契約料金 1時間毎に200円

（但し18:30以降は300円）

◇主食費 1,250円/月（3, 4, 5歳児） ◇副食費 5,000円/月（3, 4, 5歳児）

◇支払方法

- （1）保育料～お住まいの市町村の支払方法に準じます。（0, 1, 2歳児）
- （2）延長保育料金～キャッシュレス決済（enpay）でのお支払い
- （3）主食費・副食費（3,4,5歳児）～キャッシュレス決済（enpay）でのお支払い

◇利用について

- ・延長保育を希望される方は、「延長保育申請書」の提出が必要です。
- ・18:30以降のお迎えの際は、保護者の方が名簿に時間を記入してください。（玄関にあるデジタル時計が基準になります）

9. すまいる登園の導入

保護者様のご負担軽減のため、当園では「すまいる登園」を導入しております。

「すまいる登園」とは、月額定額料金を支払うだけで、おむつ・おしりふきが直接保育園に届く、サブスク型おむつお届けサービスです。サイズ、枚数関係なく何枚でも使い放題です。

ご自宅からおむつを持ってくる必要やおむつに名前を書いていただく手間もなくなり、お仕事に子育てに忙しい保護者様へのご負担を解消できるサービスになります。

10. 保育施設の利用に当たっての留意事項

利用に当たっての注意事項

- 登園は**朝9時**までにお願いいたします。(遅れる際は、電話でお知らせください)
- 連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願いいたします。(乳児クラス)
- 保育園より月に1度、園の様子や行事を書いた『園だより』を配信いたします。その他、お手紙等も必ず目を通していただきますようお願いいたします。
- 登園、降園時のお子様の一人歩きは危険ですので、**送迎は保護者の方が責任をもって**、事故のないよう十分にお気をつけください。駐車場内でのトラブルは、保護者の方の責任で処理をお願いします。
- 保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮ください。
- 住所、勤務先、**緊急連絡先等の変更**がありましたら、速やかに保育園にご連絡をお願いいたします。
- 保育園には動きやすい靴、服装で登園するようお願い致します。活動によっては、汚れたり破れたりする可能性がありますので、**高価な服装**はご遠慮下さい。
- 保育園には、おもちゃ・お菓子・お金など不要なものはお持ちにならないようお願い致します。
- 誤飲防止のため髪留めやピン、不要なキーホルダー等のご遠慮ください。
- 園敷地内は全面禁煙です。ご協力をお願いします。
- 土曜日**も保育時間は変わりませんが、出席人数の把握・給食の発注のため、その週の**水曜日までに「土曜保育申込書」**をご提出ください。

保育園のご利用に際し留意していただきたいこと	
欠席する場合 又は登園の時間が遅れる場合	病気等で欠席がある場合は、 朝9時までに保育園に電話またはアプリ“キッズリー”での連絡 を入れていただくようお願いいたします。また、遅刻・早退がある場合には園に直接お電話ください。
お迎えが遅れる場合	お迎えの時間が大幅に遅れる場合は、ご連絡をお願い致します。
毎朝の体温等の確認	毎朝、お子様の健康状態に異常はないかを注意していただき必ずお知らせください。家庭で発熱・嘔吐・下痢・怪我等の体調不良が見られた際は、必ず登園時にお知らせください。
感染症について	麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、登園停止期間（項目9の表を参照）を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	熱が38℃以上ある場合や、下痢嘔吐等で体調がすぐれない場合は、登園を控えてください。

投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は、個別にご相談をお願い致します。
随時延長保育が必要な場合	ご連絡をお願い致します。

お子様の成長・発達に関する出来事や、私どもが保育中に気付いた点は、できるだけお伝えするように心がけています。保護者の方にとっては、良いことばかりでなく、聞きたくない、認めたくないとお感じになることもあると思いますが、集団生活での気づきは、お子さまの育ちと将来に深く関わることも多々ありますので、あらかじめご承知おきください。

11. 緊急時等における対応方法・非常災害対策

保育園の安全対策・危機管理

11-1 保育園での安全を守るために

- ・玄関は防犯上、施錠しています
- ・消防計画を作成し、2015年4月に届出しております
(防火管理者名 佐藤 明美)
- ・毎月1回、火災及び地震を想定した避難訓練を実施します
- ・防犯設備として、自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火器を備えています
各種設置設備は法定の点検を確実に実施します

11-2 緊急時の対応方法

- ・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ・保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

囑託医（内科）	医療機関の名称	高橋ホームクリニック
	氏名	高橋 ひろ子
	所在地	東広島市八本松飯田6-16-12
	電話	082-428-0147

囑託医（歯科）	医療機関の名称	オカダデンタルクリニック
	氏名	岡田 友和
	所在地	東広島市西条町寺家4846-1
	電話	0120-928-461

救急隊	管轄消防署名	東広島消防署
	所在地	東広島市助実1173-1
	電話	082-422-8119

警察署	管轄警察署名	東広島警察署
	所在地	東広島市西条昭和町4-11
	電話	082-422-0110

11-3 緊急時の施設外避難場所について

地震、火事などの緊急時には、原則として次の場所に避難いたします。

避難拠点： 寺西小学校

(状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください。)

11-4 お迎え要請・休園の判断基準について

東広島市避難情報 (※1)	気象情報・避難情報令時の保育園の行動		
	準備・連絡		行動
警戒レベル3 避難準備	日中	保護者へ早期のお迎えの協力を依頼	避難準備
	早朝・夜間 (閉園時間)	可能な限り登園を控えていただき家庭保育の協力を依頼 (※2)	
警戒レベル4 避難勧告 避難指示(緊急)	日中	保護者へお迎えを要請	避難
	早朝・夜間 (閉園時間)	自宅待機(※3)	
警戒レベル5 避難指示	日中	保護者へお迎えを再要請	救助要請

※1 広島県防災 WEB の避難情報の警戒レベルに基づきます。

※2 レベル3であっても、氾濫危険情報や土砂災害警戒情報が発令されている場合で、さらに施設周辺に冠水等による交通困難な状況や周辺河川に氾濫の恐れがある場合、休園の判断をすることもあります。

※3 6:00 の時点で発令されている場合、自宅待機とします。警戒が解除されれば受け入れを開始します。ただし、12:00 まで解除されなかった場合は休園とします。

※4 状況によっては自園調理の給食をご提供できない場合もあります。

12. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

13. その他、保育施設の運営に関する重要事項

13-1 入園時にお渡しする書類、ご提出頂く書類など

- (1) 緊急時連絡票
- (2) 児童票
- (3) 生活状況票
- (4) 用品購入表
- (5) 年間行事予定表 等

(6) 保育料口座振替依頼書

※直接金融機関にお持ちください。

13-2 保育園をお休みするとき

病気等で欠席がある場合は、朝9時までに保育園に電話またはアプリ“キッズリー”で連絡を入れていただくようお願い致します。遅刻・早退等ある場合は園まで直接ご連絡ください。

13-3 登園をひかえていただくとき

・ 次の場合は原則としてお預かり出来ません。

発熱 38℃以上の場合

ひどい下痢、嘔吐など、身体の調子の悪い場合

感染症が疑われる場合

※上記の場合、または具合が悪くなった場合は電話連絡いたしますので、**速やかにお迎えをお願いいたします。**お仕事等忙しいとは思いますが、お子様の体調のため、また感染拡大防止のため予めご了承ください。

・ 予防接種後の登園は、なるべく避けていただくようお願いいたします。

また、予防接種後は保育士に必ずお伝えください。

・ 下記の疾患にかかった場合は、必ず医師の登園許可証をもらった後、登園していただきますようお願い致します。

<風疹・水疱瘡・流行性耳下腺炎(おたふく)・結核・流行性角結膜炎・百日咳・急性出血性結膜炎
・腸管出血性大腸菌感染症・侵襲性髄膜炎菌感染症>

※「**登園許可証**」の用紙は園にてご用意しておりますので事前にお申し付け下さい。

☆感染症の出席停止基準(保育園児)

病名	登園停止期間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
コロナウイルス	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
はしか(麻疹)	解熱後、3日を経過するまで
おたふくかぜ	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
三日はしか(風疹)	発疹が消失するまで
水ぼうそう(水痘)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になるまで
プール熱(咽頭結膜熱)	主要症状の消退後、2日を経過するまで
流行性角結膜炎	治癒するまで
急性出血性結膜炎	治癒するまで
風疹	発疹が消えてから
RSウイルス	治癒するまで
ノロウイルス	治癒するまで
ロタウイルス	治癒するまで
その他疾病	※次の疾病については、保育園での集団生活に適應できる状態に回復したと医師が判断すれば登園が可能です。 <u>登園許可証の提出の義務はありません。</u> ・ヘルパンギーナ ・突発性発疹 ・手足口病 ・りんご病(伝染性紅斑)

	<ul style="list-style-type: none"> ・水いぼ ・とびひ ・ヘルペス性菌肉口内炎(単純ヘルペス感染症) ・肺炎(マイコプラズマなど)
<p>※上記以外にも、各種伝染性疾患があります。医師に受診(相談)していただき、登園許可証の提出を求める場合があります。</p>	

13-4 保育園での薬の取り扱い

原則として保育園でのお薬の投与は出来ません。医療機関では、薬を **1日2回(朝夕)の処方** をお願いしてください。事前にご相談いただき、やむを得ない場合に限りお預かりいたしますが、お預かりできないお薬がありますので、ご了承ください。また、市販薬はお預かりできません。お預かりする場合には、「薬」「与薬依頼書」「お薬の説明書のコピー」をジップロック等の透明袋に入れ、記名をして、**保育士に手渡し** をしてください。

13-5 保育園での健康管理

1 健康診断/歯科検診

嘱託医が下記のとおり健康診断を実施します。

0～5 歳児定期検診 年2回

2 身体測定

毎月1回身長・体重の測定を行います。

結果については、各児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育所に御相談ください。

※毎月の身体測定、内科検診(年2回)があります。異常があった場合には、速やかな受診をお願い致します。

13-6 給食

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、完全除去するなどの対応をとります。 (例) 卵・牛乳・そばなど

アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

※お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。

別紙にて(医師の証明付きのものに限る)届けが必要になりますので、ご準備をお願い致します。

13-7 個人情報の保護

園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供いたします。

1. 日々の様子や状況の記録・掲示をする場合
2. お誕生日会や運動会などの行事の記録・掲示をする場合
3. 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり、入学先の小学校との間で情報共有をする場合
4. 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報について、給付事務に利用する場合
5. 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、それらの施設等との間で連絡調整を行う場合
6. 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
7. その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

13-8 賠償責任保険の加入

保育園では、以下の保険に加入しております。

保険会社	損害保険ジャパン日本興和株式会社
保険の種類	経営者賠償責任補償
保険金額	身体傷害支払限度額 1名につき2億 / 1事故に対し10億

13-9 ご意見・ご要望対応窓口の設置

保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。

1 アイグラン保育園寺家 相談苦情対応

- ・相談苦情対応受付担当者 主任 前原智大 082-437-4300
- ・相談苦情対応解決責任者 園長 佐藤明美 082-437-4300
- ・第三者委員(民生委員) 佐々木早百合 082-423-4331
井盛俊子 082-423-4170

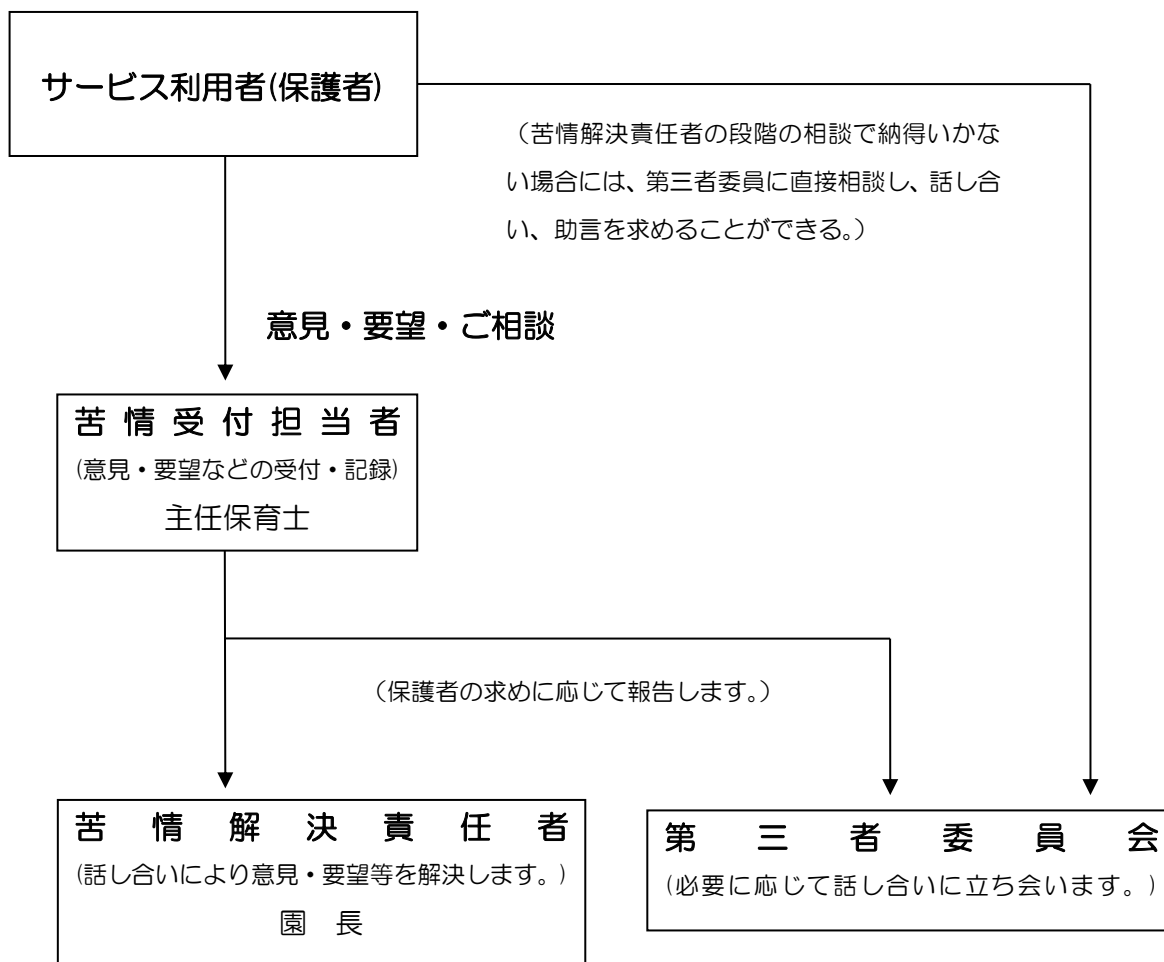
2 受付方法

面接、文書、電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

○ 当保育園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります

- ・区市町村担当部課名 東広島市役所 こども未来部 保育課
- ・所在地 東広島市西条栄町8-29
- ・TEL 082-420-0934

* 苦情対応の為の第三者機関について



※第三者委員とは苦情を苦情受付担当者から受け、日常的な状況把握と意見傾聴を行う者です。また、苦情に対する意見を苦情受付担当者や苦情解決責任者に通知、助言を行います。

※相談解決の結果(改善事項)は、苦情解決責任者から報告いたします。
その他、不明な点がございましたら、お気軽に保育園までお知らせください。